

# インボイス制度導入に備える！ 消費税実務対策セミナー



2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられると同時に、飲食料品等を8%とする軽減税率制度が導入されました。

新見商工会議所では、軽減税率導入後の状況や改めて消費税の仕組みをご案内すると共に2023年10月1日から導入が予定されている「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)につきましてご理解いただくセミナーを計画いたしました。また、新型コロナ対策で受給された給付金等の経理処理や固定資産税等の軽減措置についてお知らせします。

現時点でお伝えできる最新の情報をご案内しますので、経営者の方または、担当者の方には、是非ともご参加いただきますようご案内致します。

【開催日時】 令和2年 11月12日(木) 13:30~15:30

- 【内 容】
1. 軽減税率導入後の状況について
  2. 消費税の仕組みについて
  3. 適格請求書等保存方式(インボイス制度)について
  4. その他(新型コロナ関係の経理処理 他)

【講 師】 黒杭税務会計事務所 代表 税理士 黒杭良雄 氏

【場 所】 新見商工会議所 会議室 【受講料】 無料

【定 員】 30名(定員になり次第締切)

【申 込】 新見商工会議所 指導課 FAX 72-0347 電話 72-2139

【主 催】 新見商工会議所・新見中小企業相談所

【後 援】 (公社)新見法人会・新見間税会・新見青色申告会

※セミナー終了後に個別相談会を行います。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用で受講をお願いいたします。

----- < 切り取り > -----

新見商工会議所 指導課 行(FAX 72-0347)

※切らずにA4のままFAXして下さい。

## 消費税実務対策セミナー参加申込書

|       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| 事業所名  |  | 所在地   |  |
| T E L |  | 参加者氏名 |  |
| 参加者氏名 |  | 参加者氏名 |  |

※ご記入頂いた情報は、当会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがありますのでご了承ください。